

## 前回の訂正

TA(宮崎)のオフィス・アワー 水曜1時-2時

第2研究館・710号(7105は間違い)

[ged2214@srv.cc.hit-u.ac.jp](mailto:ged2214@srv.cc.hit-u.ac.jp)

## 注意

今回の講義では各種資料からのスライドを使用し、それらはホームページ上に掲示されていません

(『図説日本の財政』か、財務省ホームページで適当な資料を見ることができます)

## 財政の現状

### 政府の実体

永田町, 霞が関, 虎の門, 平河町

国(一般会計, 特別会計), 独立行政法人, 特殊法人, 認可法人, 地方(一般会計, 特別会計)

### 国民経済計算

一般政府(中央政府, 地方政府, 社会保障基金)

公的企業

## 財政制度

憲法(第7章・財政) 財政法 会計法

事前議決の原則

総計予算主義の原則

財政状況の国会及び国民に対する報告

会計年度 予算単年度主義

予算の内容 予算総則 歳入歳出予算 継続費 繰越明許  
費 国庫債務負担行為

予算の種類 一般会計予算, 特別会計予算, 政府関係機  
関予算

予算の区分及び科目 所管別, 組織別, 項, 目, 目の細分

租税 直接税, 間接税, 租税特別措置

## 国債

建設国債の原則(財政法4条)

市中消化の原則(財政法5条)

シ団引受方式

国債の償還

定率繰入れ 60年償還

剰余金繰入れ 決算上の剰余金の1/2以上

国債の借換え